

おおき

 議会だより

No.160

令和7年
9月定例会号

乗り合いタクシー
始まっています！



ご利用は
こちらから

(目次)

全世代型健康増進拠点構築計画に関する

基本設計予算が通過・・・P2～P3

グラフで見る令和6年度決算・・・P4～P5

令和6年度決算審査指摘事項・・・P6～P7

補正予算、人事、意見書など・・・P8～P9

大木町議会の在り方検討委員会報告・・・P10

一般質問・・・P12～P15

議会モニターの募集・・・P16

PICK UP!!

全世代型健康増進拠点構築計画 に関する基本設計予算が通過

(アクアス建替え)

これまでの経過

年月	概要
R5.3月	町議会で、「健康福祉センターの在り方検討を求める付帯決議」を採択
R5.6月	大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会を設置 (R5.11答申書提出)
R6.7月	大木町全世代型健康増進拠点在り方検討委員会を設置 (R6.10報告書提出)
R6.12.9~ R7.1.8	①全世代型健康増進計画 (案) ②全世代型健康増進拠点構築計画 (案) に対するパブリックコメントを実施
R7.2月	健康増進計画、拠点構築計画を策定
R7.6月	施設整備方針を公表

9月定例会で提出された一般会計補正予算第4号(8ページ参照)の採決にあたっては、「全世代型健康増進拠点構築計画に関する基本設計業務委託料1874万円」が議論のポイントとなりました。

討論の末、賛成多数で可決されましたが、直ちに議員発議で附帯決議が提出され、こちらも賛成多数で可決されました。

討論

予算案に対する



賛成

中島和正議員

在り方検討委員会での議論と、現在示されている方向性が違うのではないかと、いつの間にか温浴施設を4分の1の規模でつくることが目的化しているように思う。

町民が自然に集まり、健康と交流を楽しめる場所こそが真に全世代型健康増進拠点と呼ぶにふさわしいのではないかと。町民が誇れる施設をつくるため、もっと議論を尽くすべきだ。

この補正予算には多岐にわたる予算が含まれており、全体を止めるべきではない。温泉の源泉は町民の財産、温浴施設整備には合理性がある。予算通過後、しっかり町民の意見を聞き、前向きな意見については、計画の中に取り入れていっていただきたい。

構築計画が基本計画ということであれば、内容が不十分。この工程での協議を十分に行わないまま基本設計の建設プロセスに入ると、住民ニーズとのずれが発生したり、議会のチェック機能が働かない危険性がある。町民の健康につながる本当に必要な施設は何か、もっと町民を巻き込んで議論する必要がある。



反対

古賀靖子議員



反対

益田富啓議員

賛成7：反対2で予算案を **可決**

～附帯決議の概要～

この事業は、高齢者から子育て世代まで幅広く利用できる健康づくりや福祉の拠点整備を進めるものです。町民の健康増進や地域コミュニティの充実に重要であることは理解できますが、町民への説明や意見反映が不十分であるため、以下の対応を求めます。

1. 説明と町民参加の促進

各自治区や団体に積極的に出向き、分かり易い説明を行い、理解と納得を得ること。

2. 町民意見の反映

説明会での意見、要望を整理し、基本設計にできる限り反映して、町民に愛される拠点整備を目指すこと。

3. 透明性の確保

説明会内容をホームページや広報紙で速やかに公開し、町民との信頼関係を深めること。



附帯決議に対する

討
論

反対

執行部は、適正な手順を踏まえて進めている。議会からの確認書にも、12月から説明会を開催し、町民の意見を踏まえて課題を明らかにすると答えている。わざわざ附帯決議を付ける必要はない。
(中島宗昭議員)

賛成

町民の理解や関心が高まるような決議をした上で、しっかり履行してもらいたい。(中島和正議員)

反対

附帯決議までしなくていい。
(山田貴大議員)

賛成

現時点で、この問題に関わっている町民はごくわずか。施設建設後の負担を担っていく若い世代の人たちの意見をもっと聞きたい。
(益田富啓議員)

賛成

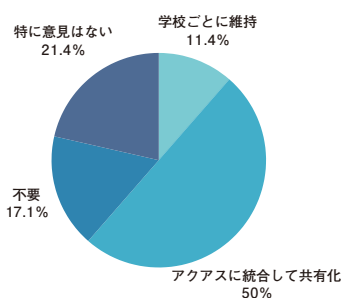
議会で行っているアンケートも参考に、説明会にのぞんでほしい。(益田隆一議員)

賛成7：反対2で附帯決議案を **可決**

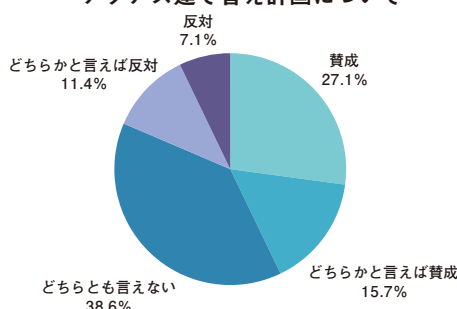
アンケート結果の詳細はこちらから



プール施設について



アクアス建て替え計画について



またプール施設については、「アクアスに統合して共有化を望む」が50%を占め、町内に公営プールを求める意見が多いことも明らかになりました。

それぞれの回答理由や個別意見については、上記の二次元コードからご覧いただけます。

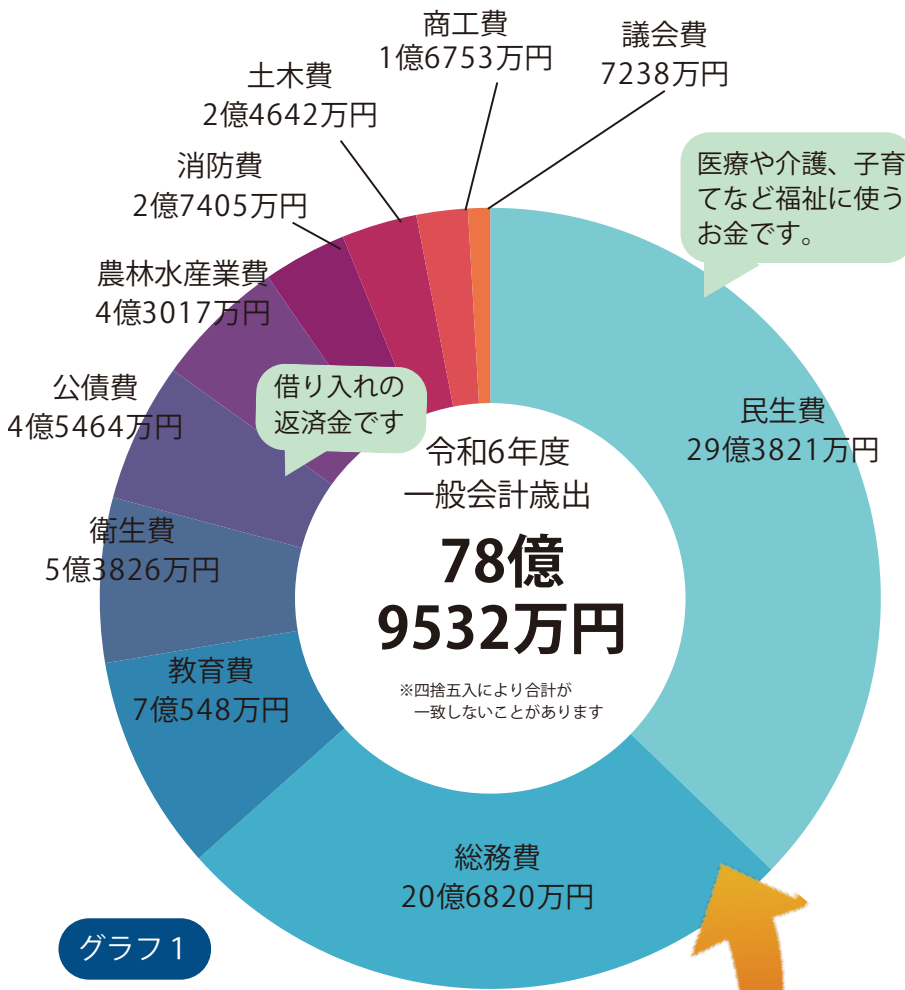
その結果、20代から70代以上までの町民70名から回答をいただきました。アクアスを利用したことがある人は約半数でしたが、関心がある人は全体の75%にのぼりました。アクアス建て替え計画については43%が賛成、39%が「どちらともいえない」、18%が反対と答えており、判断材料が不足している様子もうかがえます。

現在、全世代型健康増進拠点構築計画が進行中ですが、町民の皆さんはこの取り組みをどのように受け止めているのでしょうか。議会では8月17日から9月7日まで、大木町公式LINE(登録者約2000人)やホームページを通じてアンケートを実施しました。

今後の議論に期待
アクアス町民アンケート結果

グラフ

で見る 令和6年度決算

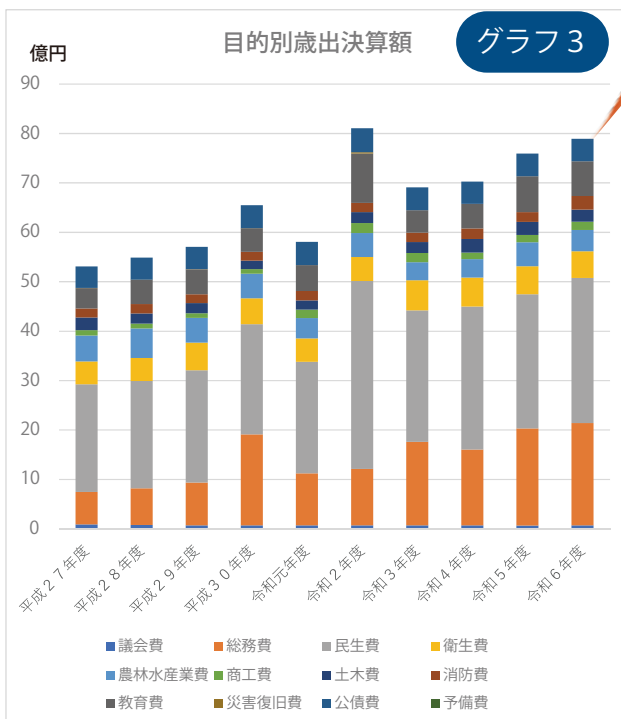


グラフ 1

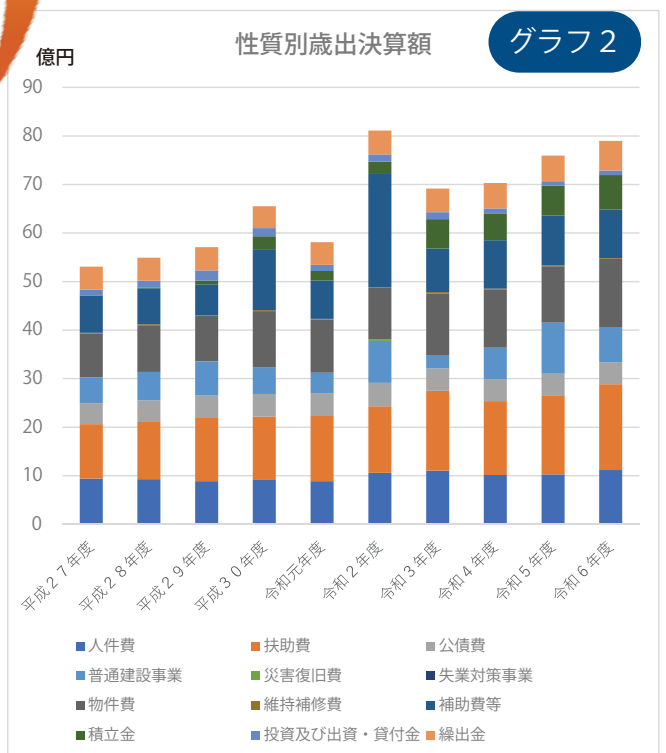
令和6年度の一般会計歳出決算の合計は78億9532万円です。当初予算から約7億8000万円の増加となりました。過去10年を比較すると、平成27年度には約53億円だった歳出規模が令和6年度には78億円を超え、実に25億円の伸びとなっています。

グラフ2・3を見ると、高齢化に伴い扶助費が増加して民生費が伸びているほか、ふるさと納税関連経費の増加により総務費が拡大していることがわかります。

懸念されるのは、財源となる町税がこの10年間ほとんど伸びていない点です(グラフ5)。これまでは新型コロナウイルス対応や経済対策のための国の交付金が歳入を下支えしてきましたが、交付金を除けば、ふるさと納税寄付金に依存せざるを得ない状況にあります。起債や基金の状況(グラフ6)はおおむね良好ですが、今後も老朽化する公施設への対応や多様化する町民ニーズに応えるため、一層の工夫と努力が求められます。



※令和2年度は新型コロナウイルス対策として民生費が急増しています。



※令和2年度は新型コロナウイルス対策として補助費等が急増しています。

ふるさと納税の 使い道は？

ふるさと納税でいただいた寄付金は、約半分が返礼品や事務手数料に充てられ、残りがまちの大切な財源となります。

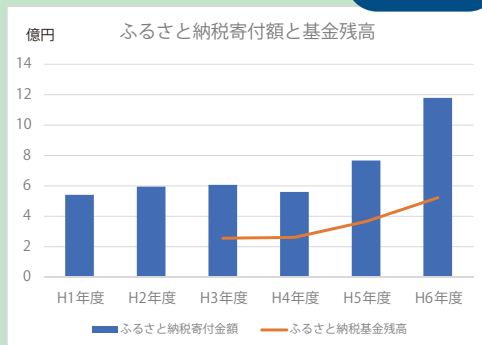
令和3年度からは、いったん基金に積み立て、翌年度に寄付の目的に沿って活用しています。

令和6年度は、令和5年度に積み立てられた基金をもとに、35の事業へ総額約3億2700万円を充当しました。主な事業は次のとおりです。

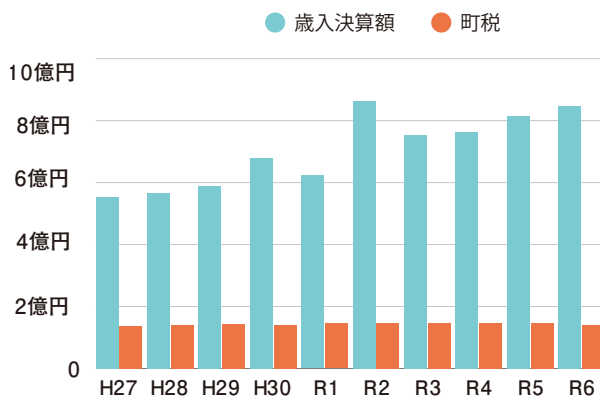
- バイオマスセンター運営事業 7000万円
- ふるさと納税返礼品改良支援補助事業 3000万円
- 地域創業交流支援事業 1900万円
- 学校給食費補助事業 1220万円
- 自治区運営事業 4000万円

また、令和6年度のふるさと納税寄付金は11億円を突破し、このうち約半分が基金に積み立てられ、令和7年度の事業に活用されます。

グラフ4



グラフ5 歳入決算額に占める町税の割合



どう使われた？ 79億円

1390万円

ふるさと納税返礼品改良支援補助事業

ふるさと納税基金を活用し、町内事業者のふるさと納税返礼品や商品パッケージの改良などを支援

議場システム更新事業

2068万円

議場の音声・映像システムを更新し、議会の映像配信など町民に開かれた議会運営を推進



3227万円

地域おこし協力隊設置業務委託料

地域おこし協力隊による昆虫飼育の創出を支援し、地域資源を活用した新たな産業の振興を推進

1036万円

こども家庭センター事業

こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や療育支援など、子育て支援の更なる充実に取り組んだ

狭あい道路整備事業

2666万円

国の補助を活用し、狭あい道路の拡幅整備工事を行った

6958万円

1-2消防格納庫新築工事

大莞小学校駐車場等整備事業

1479万円

1億4523万円

木佐木小学校体育館大規模改修工事



7500万円

国民健康保険特別会計法定外繰出金

令和6年度の決算審査で、「決算審査特別委員会」から示された指摘事項や要望の主なものは次のとおりです。

園児増加の中でも 安心の保育を

本年度の大溝保育園の園児数は、町内私立保育園の休園の影響を受け定員110名を超過する事態となっている。発達支援を要する園児の増加など保育士の負担も増す状況下で、園児を取り巻く保育環境に影響がでないよう細心の注意を払うよう要望した。

食育センター構想を提案

学校給食センターは、施設の老朽化で運営上の安全リスクを抱えている。高齢者向け配食サービスの提供元の減少や災害時の炊き出し拠点など、単なる調理施設ではなく、食材提供拠点としての役割を含めた町の食育を担う「食育センター」としての検討を求めた。

リスタートできる町

大木町は、子育て支援に力を入れているものの外部への浸透を更に広めるため、わかりやすいキャッチフレーズが必要ではないか。一案として、当町のアイデンティティである「循環」をキーワードに「リデュース、リユース、リサイクル」に、いつでも再出発できる「リスタート」を加え、大木町版「4Rの町」を目指してはどうか。

学校体育館に空調設置を

学校体育館においては、近年の猛暑により夏場の授業や学校行事、学童保育での利用等に支障が出ているため、熱中症対策として、学校体育館への空調設置を早期に計画・実行するよう強く求めた。

新たな緊急通報システムを

高齢者の在宅生活支援事業では、緊急通報装置の設置には固定電話回線が必要だが、携帯電話の普及により固定電話の解約などが進んでおり、新たな緊急通報システムの研究を続けるよう要望した。

アクアス2階の有効活用を

アクアス2階の利用がなく、「もったいなさ」を指摘した。シェアオフィス、地域住民の集まりの場、PTAやお母さんたちの集まりの場など、地域住民が気軽に利用できる活用を提案した。

安定供給と低料金維持を要望

今後の水道事業は収益減や施設老朽化など課題が多いが、低料金で安全・安心な水の安定供給に努めるよう要望した。

会計別の決算状況		収入	支出	差し引き残	支出の前年度との比較
一般会計		84億7535万円	78億9532万円	5803万円	3億61万円 (4.0%) 増
特別会計	国民健康保険	17億3041万円	18億2621万円	▲9580万円	323万円 (0.2%) 減
	後期高齢者医療	2億4111万円	2億2832万円	1279万円	2915万円 (14.6%) 増
水道	収益的	2億5740万円	2億3564万円	2176万円	—
	資本的	1854万円	7548万円	▲5694万円	—

※四捨五入により総額が一致しないことがあります。

地域おこし協力隊の中間報告要請

地域おこし協力隊は、地域資源を活かしたカブトムシ養殖事業の当初目標は達成した。ただし、定住促進や会社の自立も目的に含まれるため、今後の見通しや最終目標に向けた取組状況について中間報告を求めた。

今後のごみ処理方法の検討を

ゴミの排出量は減少しているものの、処理費用は増加傾向にあり、加えて、施設の老朽化が進んでいるため、民間委託や新たな広域連携の枠組みも視野に今後のゴミ処理方法の検討を要望した。

図書循環構想を提案

廃棄予定本の取り扱いでは、払い下げする前段で、コミセン、公民館等に廃棄予定本を配置し、地域住民が自由に利用できる「図書循環構想」を提案した。

ふるさと納税担当職員の増員を

ふるさと納税は前年度比155.9%増の1億7236万円となった。職員や町内業者の努力の成果だが、担当職員は1人のため、不測時に備え増員を要望した。

課税ミスが発生

税務町民課では12件のミスが発生。マニュアル更新や体制強化で再発防止に努め、事務引継ぎを徹底して、信頼回復に努めるよう求めた。また、不納欠損の処分額が例年より大幅に増加している。納税者の公平性を考慮し、早期の納税対応を強く要望した。

堀の整備遅延を懸念

堀の維持管理は国の事業進捗が待たれるが、希少魚や外来植物の影響が懸念されるため、早急な整備を要望した。

職員のスキル向上を

人材育成事業は職員のスキル向上を目的とし、令和6年度は目標を達成。今後は多様な研修で成長を促し、町民サービス向上につなげるよう要望した。

職員一丸となって

自治総合計画推進事業では、職員の61.1%が改革へ取り組みを意識しているものの、全体的な関心の低さは課題である。最終年度に向け、全職員が一丸となって効率的かつ効果的な行政運営に取り組むよう期待する。

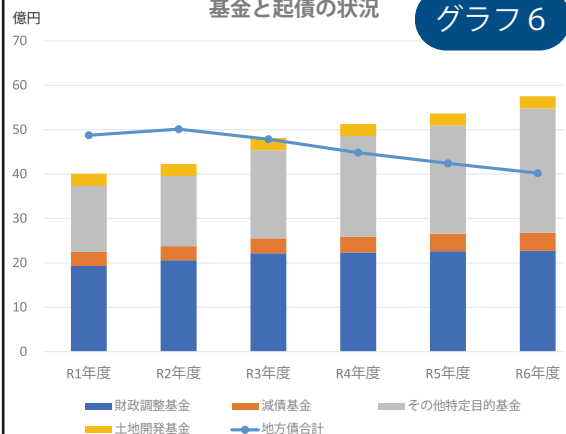
税の収入状況は

※四捨五入により合計が一致しないことがあります

	収入済み額	滞納額	徴収率	前年度徴収率
町民税	5億5528万円	1668万円	97.1	97.8
固定資産税	6億9021万円	2193万円	96.9	97.3
軽自動車税	5444万円	201万円	96.4	96.7
たばこ税	1億939万円	0	100	100
計	14億933万円	4062万円	97.2	97.7
国保税	3億2900万円	5402万円	85.9	87.1

基金と起債の状況

グラフ6



6月議会定例会以降、一般会計補正予算が3回提出され全て可決しています。
主な事業は次のとおりです。

一般会計補正予算（第3号）

8/1
可決

□非課税世帯等生活応援おこめ券支給事業 867万5千円

物価高騰対策として、住民税非課税世帯に全国共通お米券（1世帯当たり 6160 円分）を配布

問

「全国共通おこめ券」は町の経済振興につながりにくい。町内店舗で使える商品券にできないか。

答

商品券配布には時間と経費がかかる。今回は、迅速に配布するため全国共通お米券とした。

問

「世帯単位ではなく、個人単位で配布すべきでは。」

答

今回は、国の交付金が低額であるため、緊急措置として現在の方法で交付させてもらいたい。

一般会計補正予算（第4号）

9/4
可決

□全世代型健康増進拠点構築事業 1876万1千円

全世代型健康増進拠点構築（アクアス建て替え）に係る基本設計業務委託料他

□自治体DX推進事業 295万円

DX 推進のため都市部より地域活性化起業者（1名）を受け入れるための予算

□私立保育所運営事業 4375万8千円

認定こども園移行に伴う施設型給付費単価の見直し

□土地利用型農業振興事業 △339万9千円

当初予定していた液肥利用に伴う環境保全型農業直接支払交付金が補助対象外となったための減額予算他

□福岡県第3子以降保育料無償化事業 財源項目補正

福岡県第3子以降保育料無償化事業が9月からスタートするに伴い、補助金を受入れ財源項目を補正

□人事異動に伴う職員人件費の組み替え

一般会計補正予算（第5号）

9/18
可決

□一般廃棄物適正処理事業 13万5千円

生ごみ、燃えるゴミ、プラスチックの収集曜日見直しを環境審議会に諮るための予算

□小学校施設維持管理事業 50万8千円

大莞小学校借地購入に伴う不動産鑑定評価業務委託料

契約議決

大溝小学校校舎屋上防水・外壁等改修工事において、足場設置後に行った打診調査で外壁改修箇所が増加したことなどにより、請負金額を2億2847万円から2億4424万8400円に増額するもの

人事

教育委員 大淵 岳 さん（再）
教育委員 木下 美鈴 さん（新）
人権擁護委員候補者
松田 美智代 さん（新）

拉致問題の早期解決を 求める意見書



北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書を採択しました。意見書では、拉致被害者と家族が今も帰国できずにいる現状を指摘し、政府に対し被害者全員の救出と問題解決に全力で取り組むよう要望しています。国際協調や制裁強化を通じて、北朝鮮に拉致被害者を返さざるを得ない環境を作る必要性を訴えています。

食料自給の確立を 求める意見書



国の「食料・農業・農村基本計画」に関し、食料自給の確立を強く求める意見書を採択しました。世界的な食糧危機の中、日本の自給率は38%と低く、国民の命を守るため国内生産の拡大が不可欠です。農業予算の大幅増額や具体的施策の実施、種子の国内生産・循環体制の確立、農地や新規就農者への支援強化などを国に求めています。

体育館空調システムの追加調査報告

体育館に設置する空調システムについては、風を出さない「輻射式」と、送風によって冷却する「対流式」の2種類があります。その特性について、総合体育館空調設置の担当課である地域づくり課から追加調査の報告がありました。

輻射式は無風無音で空調を効かせることができますが、高額なインシヤルコストを覚悟しなければ

なりません。一方、対流式はインシヤルコストが安い反面、風や音の影響を心配する必要があります。

町としては、バドミントン等の競技や長期避難所利用時の快適性を考慮し、総合体育館には輻射式空調システム導入を決定しています。現在実施設計中で、今年度内の工事着工を目指しています。

項目	壁面輻射式空調システム	対流式空調システム
概要	熱源機で温度調整した冷温水をポンプで循環させ、輻射パネル側で熱交換を行う空調方式	通常のエアコンに大風量の送風機を組み合わせた空調方式
特徴	無風無音だが、立ち上がりまでに30～45分必要	風と音が発生するが、すぐに冷風を発生させることができる
インシヤルコスト (1Fアリーナ部分の試算)	1億9216万円	5051万円
耐用年数	室内機：30年、室外機：15年	室内機：13年、室外機13年
保守点検費用	30万円／年	70万円／年
電気代	運転開始から45分程度で運転容量が100%から30%に下がるため、消費電力の低減が見込める	最初に大風量で冷却した後、風量を絞り込むことで家庭用エアコンと変わらない程度の運用が可能
総合体育館を60年間 使用する場合（あと 24年間）の更新費用	4180万円 (15年で室外機を更新)	5051万円 (13年で全てを更新)

大木町議会の在り方検討委員会報告（概要）

大木町議会では、議員のなり手不足や2期連続の無投票といった課題に対応するため、令和5年9月に議会内に「議会の在り方検討委員会」を設置し、議員定数や報酬などについて検討を進めてきました。その内容を9月定例会で報告しましたのでお知らせします。

議員定数

現状維持多数も、議論は継続

現在の定数は12名で、全国や県内の平均と比べても妥当な人数です。一部に「削減すべき」との意見もありましたが、議会の役割が拡大する中で、安易な削減は民主主義や自治の機能低下につながる恐れもあります。そのため、当面は12名を維持する意見が多数を占めました。あわせて、住民の関心を高めるために「議会モニター制度」や「出前講座」などの導入を前提としています。

なお、現在の議員定数を削減すべきと考える場合は、自らの発議により、本会議において意見を主張すべきとしています。

議員報酬

町長の半額程度が妥当

議員の活動実態を調査した結果、平均で年間174・8日を公務に費やしていることが分かりました。一方で、現在の報酬では社会保険や退職金制度がない中で負担が大きく、なり手不足の要因となっています。

今回の検討では、全国町村議会モデルにより町長との比較を行い、月額39・3万円～51・1万円の範囲が妥当とされ、少なくとも町村係長級（約32・5万円）を下回らない水準とすべきとの結論に至りました。また、委員長・副委員長の役割に応じ、報酬加算を一部見直すことを提案しています。

政務活動費

透明性を維持した上で新設を

議会活動を充実させるため、透明性を確保したうえで新設することを提言しました。



アンケートはこちらから



報告書はこちらから

【参考資料】

	報酬（円）	退職金 社会保険	年間 活動日数
議長	307,000	無	平均 174.8日
副議長	250,000	無	
議員	233,000	無	
町長	720,000	有	320日

今後の進め方

議員定数や報酬のあり方は、町民の皆さんの関心に直結する重要なテーマです。報告の全文は町のホームページで公開していますので、ぜひご覧いただき、ご意見をお寄せください。また、町民アンケートも実施しています。右の二次元コードや町のホームページからご協力をお願いします。

併せて、町長に対しては「特別職報酬等審議会」の開催を要請しました。

商工会との意見交換会 「入札制度や課題を議論」



8/29 総務建設産業常任委員会は商工会と懇談会を開き、入札制度や業界課題について意見交換しました。商工会からは、変動型最低制限価格制度で適正受注が難しいこと、町発注工事での地元業者参入の低さ、実績評価や最低価格見直しの必要性が指摘されました。加えて、技術者の高齢化や人件費・資材高騰への対応、共同受注や電子契約導入の提案もありました。

議会はこれらの意見を整理し、商工会と連携して執行部との協議に臨みます。

9/27 第1部では、議会のチェック機能を強化するための委員会調査や自由討議の拡充、一般質問の改善などについてグループ討議を実施しました。各町の取組として、決算審査の充実や事業評価を通じて次年度予算に反映する仕組みづくりが進められていることも紹介され、参考となりました。また、議員のなり手不足については情報発信不足も要因とされ、インターネット配信や広報誌の充実により議会活動を広く伝えていく必要性が確認されました。

第2部では、大牟田市議会議員の船原基近氏を講師に迎え、「食と農を守るための自治体議員の役割」をテーマに講演をいただき、農業をめぐる課題について継続的に学びを深めることを申し合わせました。

3町議会合同研修会 「議会改革の取り組みを共有」



9/27 広川町・大刀洗町・大木町の3町議会による合同研修会を開催しました。

令和7年第5回臨時会は8/1（金）に第6回9月定例会9/3（水）～9/18（木）の16日間でを行いました。提案された議案を審議した結果、すべて可決となりました。一般質問の内容はP12～P15に掲載しています。		山田貴大	徳永卓也	益田富啓	深町敏生	田中一成	原田勝	古賀靖子	中島宗昭	中島和正	益田隆一	古賀知文	会議の結果	
8月臨時会	予算	一般会計補正予算（第3号）（関連記事8ページ）											可決	
9月定例会	条例（一部改正）	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の制定 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の制定 職員の旅費支給条例の一部を改正する条例の制定 職員定数条例の一部を改正する条例の制定 職員の育児休業等に関する条例の制定											※議長は裁決に 加わりません	可決
	決算の認定	令和6年度大木町一般会計／国民健康保険特別会計／後期高齢者医療特別会計／水道事業会計（関連記事4,5ページ）											認定	
	予算	一般会計補正予算（第4号）（関連記事8ページ）											可決	
		令和7年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）												
		令和7年度大木町水道事業会計補正予算（第1号）／（第2号） 令和7年度大木町一般会計補正予算（第5号）（関連記事8ページ）												
	その他	町道の路線の廃止／認定											可決	
	契約の締結	大溝小学校校舎屋上防水・外壁等改修工事請負契約の締結についての議決の一部変更											可決	
	人事	大木町教育委員会委員の任命（2名） 大木町人権擁護委員候補者の推薦（関連記事8ページ）											同意	
	発議	大木町議会基本条例の一部を改正する条例の制定 食料・農業・農村基本計画に関する食料自給の確立を求める意見書 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書（関連記事9ページ）											可決	
		議案第54号 令和7年度大木町一般会計補正予算（第4号）における全世代型健康増進拠点構築事業に係る附帯決議											可決	

般 問

特定外来生物ナガエツルノ ゲイトウ駆除対策は



なかしま むねはる
中島 宗昭 議員



答

迅速な対応に備える

問

地球上で最悪の侵略生物と呼ばれているナガエツルノゲイトウが本町においても4〜5年前より発生が見受けられるが、町は調査と駆除対策をどのように考えているのか。

建設 水道 課長

一部の地域での発生は確認している。現時点では町内全域の調査には至っていない。状況については情報収集を行い、必要に応じて迅速な対応がとれるよう備えていく。

問

他県の駆除状況を見ると膨大な費用を要している。そのようになる前に早期発見、早期駆除に努められなかったのか。また、重機や薬剤等による対策は検討されているのか。

建設 水道 課長

筑後地域クリーク雑草対策協議会の中で特定外来生物の特性や駆除方法に関する学習会を現地で行っている。駆除対応については、区長より要望、苦情があった場合は人、及び重機での駆除、または除草剤

問

等での駆除も視野に入れながら駆除方法を見出していく。

特に繁茂状況のひどいところは第一次構造改善地域である。住民協力による駆除対応を考えるのであれば、護岸の整備も急がれるが。

建設 水道 課長

県営農村総合整備事業の計画路線であることから工法の選定について関係機関、及び専門家と協議中であり、工法が固まり次第適切な対応を進めていく。



道路舗装整備改修に 農道は含まれているか。

問

道路舗装整備改修において、自治総計画によると、指標として道路補修、舗装補修延長を毎年2キロメートルと位置づけてあるが、住民からの要望の総延長は何キロメートル程か。また、その中には農道は含まれているのか。

建設 水道 課長

寄せられた要望件数は350件ほど。内容としては、舗装新設が73件。舗装補修が144件で残りについては側溝新設、砂利散布、交通安全施設設置等となっている。舗装新設要望については農道も含まれる。また舗装新設要望の砂利道は、約81キロメートルとなっている。

問

毎年度の舗装補修の実績は。

建設 水道 課長

令和4年度8か所・1キロメートル。令和5年度8か所・1.5キロメートル。令和6年度は8か所・1.8キロメートルの実施を積み上げている。

問

農道と生活道の優先順位と整備基準は。

建設 水道 課長

整備基準は要望路線を現地踏査し、次年度以降の予算編成に計上しているが、どうしても通学路、生活

問

道路が優先になっている。道路環境の向上を図るには、年次毎の整備計画策定が必要では。

建設 水道 課長

区長、地元から要望があった路線については、年次計画を立て、事業に取り組んでいる。

問

本町の農産物イチゴはふるさと納税寄付事業に大きく貢献している。特に、道路舗装未整備農道等は、農産物の傷み防止による品質低下防止のためにも、ふるさと納税寄付金を活用しての整備も望まれるが。

建設 水道 課長

農道整備の財源として充当することも有効な手法の一つだと考えられるが、制度運用上の可能性の在り方や課題もあり、難しい。





益田 隆一 議員



外国籍雇用の懸念点及び町内居住支援策の提案

一 質

答

町外居住増を見据え、町内居住支援を人材確保・定住促進の要とし、職員をまちづくりの原動力とする。

問

本町職員採用試験の受験資格では外国籍の方

も受験可能とされているが、公権力行使や情報管理に関するリスクも懸念される。外国籍職員の任用について、町の考えを伺う。

町長

公権力の行使や政策形成に関わる職務は日本国籍者に限られるが、それ以外の職務は自治体が判断可能とされている。本町では外国人であることのみを理由に排除せず、職務の性質に応じて合理的に区分し適切に任用する方針である。今後も、法令を遵守しつつ、公平性と透明性を確保し、優秀な人材を広く活用するとともに、多文化共生の理念を町政運営に反映させていく。

問

福岡県内のみならず全国的に、自治体職員が勤務先

以外に居住する傾向が広がっている。そこで本町における職員の町内外別の居住状況、年代ごとの割合、さらに住居手当の支給額について伺う。

総務課長

8月末現在、正規職員113名のうち町内居住は53名(46・9%)、町外居住は60名(53・1%)。若い世代ほど町外居住が多い傾向。住宅手当は月額上限2万8000円、町内6名に計14・2万円、町外14名に計35・7万円を支給し、法令に基づき適正に運用されている。



問

現状は大木町職員の半分以上は町外居住という現状

であり、利便性や家庭事情、広域通勤の一般化が背景にある。一方で地域との接点や災害対応に課題も懸念される。町内外それぞれの強みを生かし、信頼を支える仕組みづくりが必要。外部視点の活用や職員バランスの方策を問う。

副課長

広域道路網整備や生活多様化で町外通勤職員が増加しており、本町でも同様の傾向が見られる。町外職員は広い視野を持つ一方、地域接点や災害対応に課題もある。私自身も町外出身として地域行事や産業界交流に努め、外部視点と地域理解の両立を重視。今後は町内外職員が行政区を担当し合い、相互理解とバランスを図ることで、地域の強みを再発見し、シビックプライドを育む仕組みが重要。

問

町内に住む職員は日常的に住民感覚を肌で感じ、災害時も迅速に対応できる一方、私生活との境界が曖昧となり負担も大きい。近年は住所要件を緩和する自治体も増え、人材確保や交通網の発達により町外居住の職員が増加傾向にある。試算では30年後に町外居住が88%に達する可能性もある。町外職員は広域的な視野や外部ネットワークを強みとし、町内職員は地域即応性を強みとする。双方の立場を公平に支える仕組みづくりが必要であり、私は町内職員



への地域貢献手当、代替休暇制度、災害即応ポイント、家族支援の4点を提案する。これにより愛着や誇りを育み、新規採用促進や災害対応力強化にもつながる。支援制度導入を提案する。

町長

町内居住の職員は、地域との密接な関係性や災害時の即応性など、大きく貢献し重要な存在。一方で人材確保や広域的な視野の導入といった観点からは、町外居住の職員が果たす役割も少なくないと考える。今後の採用試験や人材確保策においては、まちづくりの原動力としてしっかりと確保していくことが重要である。

意見

時代の変化により公務員の在り方も制限がかかる。多様性を求められる一方で、守るべき文化や価値観もある。小さな町だからこそ将来を見据え、町の方向性を明確にし、町民を最優先に据えた対策を講じることが大切だと考える。

般 問

学校体育館への空調設置を



ますだ 益田 とみひろ 富啓 議員



答 アクションプランの中で検討していく

問

地球沸騰化で高温の夏が長くなってきているが、学校体育館の使用に支障は生じていないか。

教育 長

全校児童が一堂に会する全校朝会の体育館実施を断念し、空調設備のある多目的室で学年を分けて実施している。体育の授業を、比較的气温の低い朝の時間帯に急遽変更したり、時間短縮や活動内容を変更することもある。教育活動や学校行事に様々な制約が生じている。

問

夏場の熱中症対策や、防災機能の向上という観点からは、学校体育館は総合体育館と同等以上に空調設置の必要性が高い。国の補助も、令和15年度まで実質的な自治体負担を25%に引き下げているが、町の考えは。

町長

小学校体育館への空調設備導入は、多額の費用や維持管理コストを伴う大規模な事

意見

業であり、町の行政経営改革基本計画・アクションプランにおける「課題項目」として早急に位置づける。今後、事業内容の方向性を整理し、公共施設等のファシリテイマナジメント計画に追加し、整備計画を推進する。

意見

先行事例を調査し、一日も早く、町内全ての体育館に空調が設置されることを強く期待する。

水泳授業について

問

安全確保のための見守り体制の課題や、施設の老朽化、さらには近年の猛暑による影響も顕在化し、このままの形で水泳授業が継続できるのか不安の声が上がっている。以前に比べ、水泳授業は縮小していないか。

教育 長

町内の小学校では、1年生が10時間、2～6年生が8時間、中学校では各学年12時間を確保しており、水泳授業の縮小は行っていない。

問

学校プール建設後の経過年数と、建て替えの考えは。

教育 長

大溝小学校が64年経過、木佐木小学校と大荒小学校が61年経過、大木中学校が53年経過している。現時点で、授業が実施できないような運営上の支障は生じていない。また、建て替えには多額の費用（屋外プールで2億円超、屋内プールで10億円超）が必要となるため、財政状況や、他の大規模改修事業との優先度を考慮すると、学校ごとのプール建て替えは困難である。

問

民間のスイミングスクールを活用していく考えは。

教育 長

令和8年度に、町内3小学校の水泳授業を近隣のスイミングスクールで試行的に実施し、成果と課題を総合的に判断して、それ以降の方針を決定していくことにしている。

問

全世代型健康増進拠点構築計画において、公営プールの建設し、子どもたちの水泳授業や町民の健康増進に結び付けていく考えはどうか。

町長



構築計画と公営（学校）プール問題は直接リンクしていない。本定例会において基本設計に係る委託費を計上している。その予算承認後、速やかに手続きを開始するが、この過程において住民の皆様のご意見を伺う機会を設け、併せて、議会に対しての説明責任を果たしていく。

意見

PFIなど民間の資本やノウハウを利用することも考える必要があるのでは。もっと将来を担う若い人たちの意見を取り入れ、みんなが納得して誇りが持てる施設整備を進めてほしい。



こが やすこ
古賀 靖子 議員



ハラスメントに対する職場環境整備について、町長の見解は

一 質

答

条例制定など職場環境整備は、検討し制度的対応も視野に入れていく

問

相談窓口を設け、マニュアルに基づき迅速に対応

一部職員に周知が行き届いていないことを踏まえ、全体研修やイントラネットでの再周知、各課での定期確認を行い、全職員がハラスメント防止の認識を共有できるように努める。

総務課長

問

ハラスメントは心身や職場環境に深刻な影響を及ぼす。本町の6月の事案を受け、議会は執行部に防止策の確認を求めた。職員への周知は研修や掲示等で行われているが、行き届いていない現状もあり、今後の周知徹底の方法を尋ねる。

福岡県議会は、都道府県で全国初となる「議会関係ハラスメント根絶条例」を制定した。県内の市議会議員から被害の訴えが、制定のきっかけである。条例施行後、議員は今年の7月で3回目の研修を受講している。

問

研修や周知の取組により、職員がハラスメントの定義や認識を十分に理解しているかどうかをどのようにして判断しているのか。

総務課長

研修実施後のアンケートや、今後予定している理解

再発防止や注意喚起も重要なので、該当者が特定されない形に配慮して公表していく。

総務課長

問

相談件数の公表は相談しやすさや抑止力につながる、今後も毎年度の公表継続を望むが担当課の見解は。

総務課長

過去5年間で相談は3件（セクハラ1件、パワハラ2件）あり、詳細は非公開とし人事部署で記録している。

応しているとのことだが、直近5年間の相談件数や内容の把握はしているのか。

問

研修に、職階別で打ち解けて話せる場やアンケート、自分の行動を振り返り理解を深めるセルフチェックなどを提案する。今回の事例を踏まえ、こうした取組で再発防止策をさらに強化するための講じ策は。

総務課長

職務級別研修や匿名アンケート・セルフチェックは効果的と考える。ハラスメン



度のチェックテストなどの実施、また日常業務における行動観察を通じて総合的にハラスメントの認知度の評価判断していく。

問

ハラスメント対策は、トップの明確な姿勢が職員の心理的安全性につながり、本町の信頼やイメージ向上にも資すると考える。そこで、条例制定など環境整備について町長の見解を伺う。

町長

全てのハラスメントを許さず、職員が安心して働ける環境の維持が町政と住民サービスの基盤だと考える。万一の事案には速やかに把握・対応していく。働きやすい職場づくりとして、新たな環境整備を検討し、必要に応じ条例制度対応も視野に入れていく。

意見

小郡市は19日、市長、副市長、教育長や、市議、市職員を対象とするハラスメント防止条例案を発表した。新たな職場環境のために、本町も取り組んでいただきたい。

議会モニターを募集します！

大木町議会では、町民の皆さまに議会活動をより身近に感じていただき、ご意見を広く反映させるため「議会モニター」を募集します。

議会モニターは、議会を傍聴したり、アンケートや意見交換会を通じて、議会運営に対するご意見・ご提案をいただく役割を担っていただきます。議会をもっと身近に。ぜひ皆さまのご参加をお待ちしています。

【募集人数】9名

【活動内容】

- ・ 定例会や委員会の傍聴
- ・ 議会に関するアンケート回答
- ・ 議会報告会や意見交換会への参加
- ・ 議会への提言や意見提出

【謝礼】なし

【応募資格】

大木町に住民票を有して在住している18歳以上の方

【任期】2年間

(令和8年2月～令和10年1月)

【募集期間】

令和7年10月24日(金)～12月19日(金)

【お問い合わせ・申込先】
大木町議会事務局



数年前、愛知県で課外活動後の熱中症による死亡事故が小学校で発生しました。猛暑フレイルと言われたように、子供たちが身体を動かす時間が奪われています。学校体育館への空調設備は早急に検討していただきたいと思えます。

役場職員が書類を見られてずっと発言されていたので、お顔がわかりませんでした。どなたに向かって発言されてあるのでしょうか。

傍聴者の声

議会を傍聴された皆さんから貴重なご意見をいただきました。

生中継では議員さんの資料を見ることができません。(傍聴ではモニターで見ることができます。)

資料があれば、一般質問の内容がより分かりやすくなります。資料等を請求することはできますか。

町議会の関心を集めるためには、一般質問の開催日を日曜日にしてもよいのではないかと。

一般質問の開始時間が事前に町議会ネット内でアップされていた予定時間よりも30分以上早く始まり、肩透かしにあったようで残念であった。

編集後記



私事、議会初日の一般質問中に倒れ、議会関係者や町民の皆様並びに木佐木小学校の児童、先生にも授業の妨げとなったことに心苦しく思っております。

私は、その日の出来事やドクターヘリでの搬送など記憶になく、退院後、会う方から「ドクターヘリの乗り心地は」と聞かれます。後遺症もなくこの世に着地できたことを感謝し、議員(広報)活動に一層邁進して参ります。(深町)

次回定例会

12月4日(木)～12日(金)

一般質問

12月4日(木)

お問い合わせ先

議会事務局
☎0944-32-1249

議会報発行特別委員会

委員長 益田富啓 委員 田中一成・深町敏生
副委員長 古賀靖子 委員 山田貴大・徳永卓也